

第9次新潟市立学校適正配置審議会答申について

平成22年4月

新潟市教育委員会

第9次新潟市立学校適正配置審議会の答申を受けて

新潟市教育委員会では、「新潟市教育ビジョン」に基づいて、学校と社会教育機関、地域住民や家庭、地域で活動する団体・企業などが連携する「学・社・民の融合による教育」に取り組んでいます。

学校と地域を結ぶ「地域と学校パートナーシップ事業」では、「地域教育コーディネーター」を配置して、地域に根ざした教育をすすめており、平成19年度の8校から21年度には64校に広がっています。

学校は、地域の皆さんに支えられた教育施設であると同時に、地域の文化やコミュニティ活動の中心として大切な役割を担っていますが、本市の児童生徒数は長期間減少し続けており、今後もこの傾向が続くものと予想されることから、教育効果の向上と教育環境の整備を図る上で、学校の適正配置が大きな課題になっています。

教育委員会では、これまでにも数次にわたり、学校適正配置について審議会に諮問し、充実した教育環境の確保に努めてまいりました。

このたびは、政令市新潟の新たな枠組みの中で「学校適正配置の基本的な考え方」と「具体的な適正配置」について平成20年7月に新潟市立学校適正配置審議会に諮問いたしました。

審議会では2年間にわたり慎重に審議を重ね、学校を視察したり、市民の皆さんのご意見をお聞きしながら、「新潟市としての適正規模」、「地域との協働」や「通学の安全」などの基本的な考え方と「適正配置のすすめ方」や「学校の方向性の例」を示していただきました。

教育委員会では、この答申を受けてさらに検討を重ねながら、新潟市の未来を担う子どもたちのためのよりよい教育環境について、市民の皆さんと十分意見交換をしていきたいと考えております。

平成22年4月

新潟市教育委員会
教育長 鈴木 廣志

新潟市立小中学校の適正配置について

答 申

平成22年4月

新潟市立学校適正配置審議会

目 次

1	はじめに	1
2	新潟市の現状	2
(1)	児童生徒数と学校数	2
(2)	通学の状況	3
(3)	教職員配置数	4
(4)	中学校の部活動	4
3	学校配置の課題	5
(1)	少子化の進展	5
(2)	学校規模による傾向	5
4	適正配置の基本的な考え方	7
(1)	適正配置の必要性	7
(2)	基本的な事項	7
①	学校と地域の協働・協創	7
②	通学区域と地域コミュニティ	7
③	通学距離・方法	8
④	学校規模	8
⑤	学級編制	8
⑥	学校選択制と一貫教育、小中一貫校	8
(3)	適正規模	9
①	適正規模の考え方	9
②	新潟市の適正規模	10
③	小規模校と大規模校	11
(4)	適正配置で配慮すべき事項	12
①	地域との協働	12
②	子どもの教育環境、通学の安全	12
③	行政の積極的な情報提供	12
④	地域の実情との調和	12
⑤	適正規模化をした学校	12
(5)	検討基準と審議	13
①	適正規模校の場合	13
②	小規模校の場合	13
③	大規模校の場合	13
④	その他の事項	13

5	具体的な適正配置（方向性）	14
(1)	適正配置（方向性）の考え方	14
(2)	適正配置（方向性）のすすめ方	14
(3)	方向性の概要	15
	①本市の小中学校の状況	15
	②規模別学校数	15
6	各区の適正配置の方向性	16
(1)	北区	16
(2)	東区	19
(3)	中央区	20
(4)	江南区	23
(5)	秋葉区	25
(6)	南区	27
(7)	西区	30
(8)	西蒲区	33

参考資料

諮問書	36
小中学校の学級数別一覧表（平成21年度・方向性）	38
方向性と通学区域の広がり	40
小中学校通学区域概図	49
小学校区、中学校区の方向性	51
市議会、自治協議会等の意見	55
学校適正配置関連法令	68
第9次新潟市立学校適正配置審議会委員名簿	71
審議経過	72

1 はじめに

新潟市では、国の教育改革に先駆けて策定した「新潟市教育ビジョン」に基づいて、学校と社会教育機関、地域住民や家庭、地域で活動する団体・企業などが連携し、一体となってすすめる「学・社・民の融合による教育」に取り組んでいます。

学校教育では、確かな学力と体力を身につけ、能力と個性を磨くことにより、自分に自信をもち、国際社会の一員として自覚と責任をもって世界と共に生きることができる、心豊かな子どもを育むことを目指しています。

しかしながら、本市の児童生徒数は長期間減少し続けており、この傾向が今後も継続するものと見込まれています。こうした中で、教育効果の向上と教育環境の整備を図る上で、学校の適正配置が大きな課題となっています。

本審議会は、児童生徒数の増減に伴う学校の適正配置について、これまで数次にわたって答申してきましたが、このたびは、少子化の進展と14市町村の合併、そして政令指定都市への移行を背景に、全市的な視点からの市立小中学校の適正配置のあり方について、審議会として「学校適正配置の基本的な考え方」と「具体的な適正配置」について諮問を受けました。

本審議会ではまず、「学校適正配置の基本的な考え方」について審議を行い、少子化が進展する中で次代を担う子どもたちのために、充実した教育環境を確保するとともに、政令市新潟として、地域と協働して創る学校配置についての基本的な考え方をまとめました。

市立小中学校に学ぶ子どもたちのために、「基本的な考え方」で示した基準により、適正規模を目安とした組合せを「具体的な適正配置」の方向性としてまとめました。

今後、この答申を基に、教育委員会が検討を重ね、地域の皆さんと協働してよりよい教育環境を創りあげていただきたいと思います。

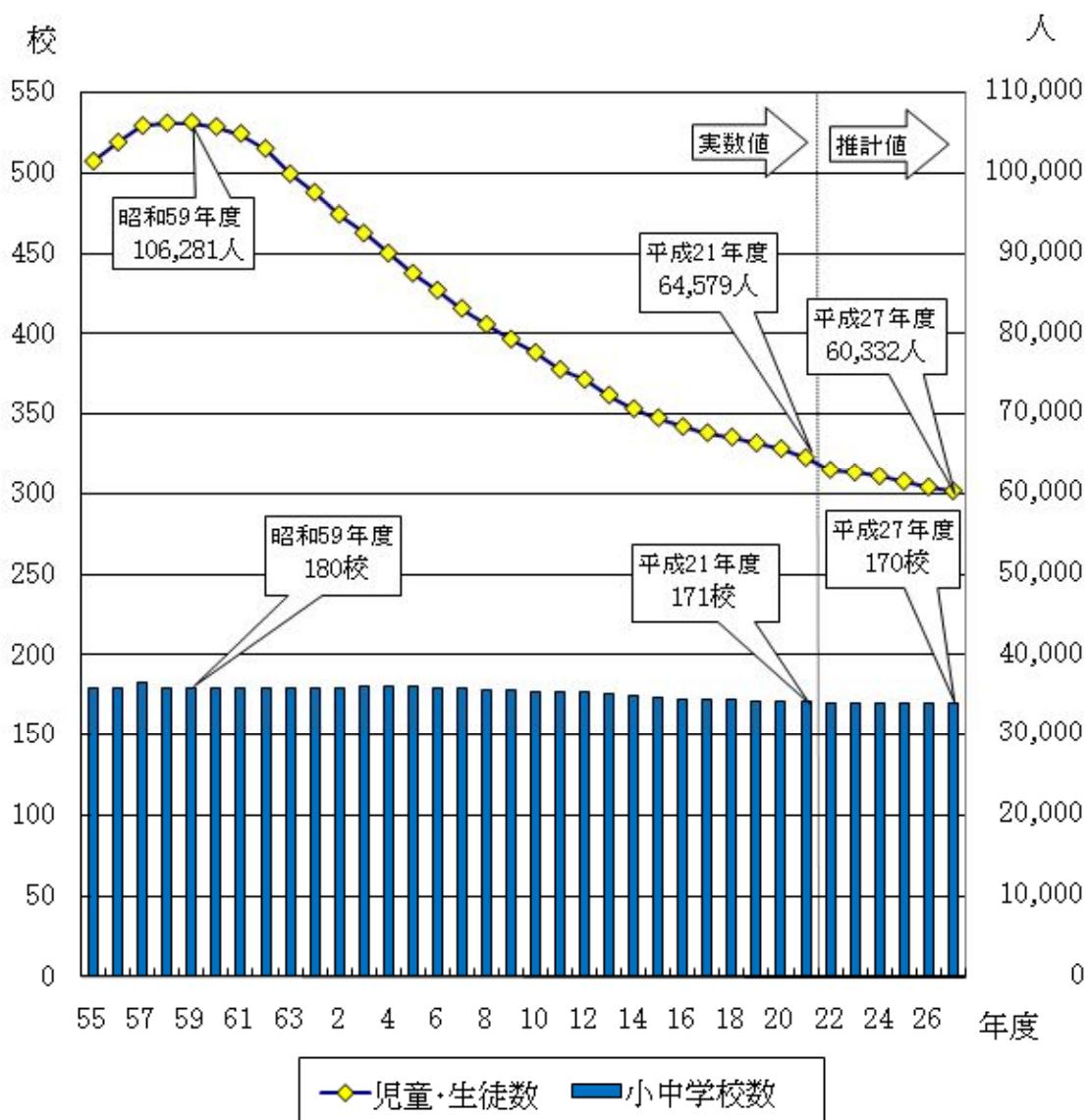
2 新潟市の現状

(1) 児童生徒数と学校数

新潟市の児童生徒数は、第2次ベビーブーム（昭和46～49年）に生まれた子どもたちが小学校4年生から中学校1年生になる昭和59年度に約10万6千人であり、その後は社会状況の変化の下、さまざまな要因で減少し、平成21年度には約6万5千人になっています。

この間に児童生徒数は約4万人、学校数は9校減少し、1校あたりの平均児童生徒数は、昭和59年度の約590人から平成21年度には約380人になり、約210人減少しています。

新潟市の児童生徒数と学校数の推移



(2) 通学の状況

本市の児童生徒のほとんど（児童約97%，生徒約74%）が徒歩で通学しており、徒歩通学でない中学生のほとんど（約25%）は自転車通学をしています。

小学校の徒歩での最長距離は4.2km、中学校では徒歩で4.0km、自転車は8.5kmです。

小中学校通学最長距離 (km)

行政区	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲
小学校徒歩	3.0	3.2	2.5	3.5	3.5	4.2	3.7	3.7
中学校徒歩	3.2	3.8	2.7	4.0	3.0	2.2	3.8	1.0
中学校自転車	5.2	5.5	3.5	5.5	6.7	5.0	6.8	8.5

(平成20年7月現在)

スクールバスは、統合により通学区域が広くなった地域などで、徒歩または自転車通学が困難な一部の地域で運行されています。

スクールバスの運行校数 (校)

行政区	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲	計
小学校	3	0	0	2	1	6	1	2	15
中学校	1	0	0	1	2	3	0	1	8

(平成20年7月現在)

(3) 教職員配置数

新潟市の教職員配当基準は、国の標準により新潟県が定めています。

校長、教頭のほか学級数に応じた教員が配置され、さらに学校の規模に応じて級外の教員が配置されます。学校規模による一般的な配置は、以下のとおりです。

教職員配置数 (小学校)

学校規模	6学級	12学級	18学級	24学級
教職員 配当基準	校長 1	校長 1	校長 1	校長 1
	教頭 1	教頭 1	教頭 1	教頭 1
	担任 6	担任 12	担任 18	担任 24
	級外 なし	級外 1	級外 1	級外 2
合計	8	15	21	28

教職員配置数 (中学校)

学校規模	6学級	9学級	12学級	18学級
教職員 配当基準	校長 1	校長 1	校長 1	校長 1
	教頭 1	教頭 1	教頭 1	教頭 1
	担任 6	担任 9	担任 12	担任 18
	級外 3	級外 5	級外 6	級外 10
合計	11	16	20	30

(4) 中学校の部活動

中学校における部活動の状況を、学校規模と部活動の平均数でみると、学校の規模が大きくなるほど選択できる部活動の種類が多くなることがわかります。

中学校の学校規模別部活動数 (部)

学校規模	6学級	9学級	12学級	18学級
運動系男子	3.3	5.0	6.3	8.0
運動系女子	3.0	4.3	5.9	8.0
文化系	1.0	2.9	3.6	5.2
平均部活動数	7.3	12.1	15.7	21.2

* 平均部活動数は、四捨五入のため合計に一致しない。 (平成20年7月現在)

3 学校配置の課題

(1) 少子化の進展

新潟市の児童生徒数は、長期間にわたり毎年減少しています。平成21年度の児童生徒数は約6万5千人ですが、平成27年度推計では約6万人になり、6年間で約5千人減少する見込みです。1校あたり平均で、約30人減少することになり、市全体として学校も小規模化がすすみます。

これまでの推移から、児童生徒数の減少傾向はさらに継続すると考えられ、小規模校も増加していくものと予想されます。

このような状況の中で、地域と行政が協働してできるだけ公平で良好な教育環境を確保していくことが必要になります。

(2) 学校規模による傾向

市全体で少子化とともに小中学校の小規模化が進行しています。また、一部の地域では、宅地開発の影響などで、大規模校もあります。

学校規模により教育効果や学校運営などの面にどのようなことがあるか、以下にまとめてみました。

小規模校は、人数が少ないので落ち着いた環境であり、また、学校生活全般において教職員の目がよく行き届きやすいようになります。

また、大規模校では、さまざまな人間関係を経験できることや、クラス対抗などの競い合いから、力を合わせることの喜びを得られやすくなります。

このように、学校規模により教育上得られるものがそれぞれあると思いますので、学校ごとに、メリット、デメリットを考えながら、子どもたちにとって良好な教育環境を整えていくことが必要です。

○小規模校のメリット、デメリット

メリット	デメリット
<p>①教育環境</p> <ul style="list-style-type: none">◦ 人数が少ないので、温かみのある教育ができる。	<p>①教育環境</p> <ul style="list-style-type: none">◦ 成長の中で場面に応じてさまざまな人間関係の経験を得る機会が少ない。◦ 人数が少ないので、集団の中で役割が固定化されやすく、社会性など人間形成の可能性が少なくなりがちになる。◦ 子ども同士の競い合いが少ないため、向上心が育ちにくい。◦ 図書館の本の冊数や種類が少ない。◦ 1学年に1学級になると学級編制替え（クラス替え）ができなくなる。

メリット	デメリット
<p>②指導体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦子どもの数が少ないため、先生の目がよく行き届く。 	<p>②指導体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦中学校では選べる部活動の数が少なくなるため、希望する種目がない場合がある。 ◦中学校では、各教科ごとの専門の教員が配置できないことがある。
<p>③学校運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦学校と地域のつながりが強いので、地域と一緒にとなった教育がやりやすい。 	<p>③学校運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦教員一人あたりの事務量が多くなる。 ◦P T Aなどの役員や学校行事などでは、保護者の負担が大きい。 ◦行事などが盛り上がらないことがある。

○大規模校のメリット、デメリット

メリット	デメリット
<p>①教育環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦子どもたちがさまざまな場面で互いに成長できる。 ◦学級編制替えができる、いろいろな人間関係が経験できる。 ◦班編成やクラス対抗の競い合いができ、力を合わせて得られる喜びを経験できる。 ◦学級編制替えがいじめなどのひとつの中解決策となることもある。 <p>②指導体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦中学校では部活動の種類が多く、活動内容も活発で達成感が得られやすくなる。 ◦中学校では教科ごとに複数の先生がいて、多くの先生に会うことができる。 <p>③学校運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦P T A役員や学校行事などでは、教員や保護者の負担が小さい。 	<p>①教育環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦発表や学校行事などで活躍の場が少なくなることがある。 ◦人数が多いために、落ちつきがない環境になりやすく、そのためにストレスを受けやすくなる。 <p>②指導体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦人数が多くすぎると関わりの少ない児童生徒や教職員がいて、互いの関係性が希薄になりやすい。そのため教職員が全児童生徒のことを深く理解することが難しい。 <p>③学校運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦教職員が多くなるので、情報の共有化や意思疎通を図ることが難しい。 ◦保護者の相談が多くなり、内容も多様化するため、限られた教職員では対応が難しくなりやすい。 ◦学級数が多くなると特別教室を使用する時間調整が難しくなることがある。

4 適正配置の基本的な考え方

(1) 適正配置の必要性

新潟市の小中学校は、学級数による学校の適正規模や通学の距離と安全性、歴史的な経緯などのさまざまな視点から、子どもたちのためにより良い教育環境を確保できるよう検討を重ね、地域の合意のもとで配置しています。

新潟市全体の児童生徒数は、少子化や社会状況の変化などさまざまな要因によって長期にわたり減少し続けており、この傾向は今後も継続していくものと考えられます。

少子化が進行する地域では学校の小規模化がさらに進展する一方、宅地開発によって一時的に児童生徒数が急増する地域もあります。

このような社会環境の変化に対応して、これまでと同様に教育や学校運営を効果的に行うためには、小中学校の配置を継続的に見直し、地域の皆さんと協議を尽くしながら学校の適正配置を図っていく必要があります。

(2) 基本的な事項

① 学校と地域の協働・協創

新潟市は「新潟市教育ビジョン」に基づいた教育をすすめており、「学・社・民の融合」による人づくり、地域づくり、学校づくりを教育行政として総合的にすすめています。

学校教育では、学校行事や学習活動、子どもふれあいスクールなどさまざまな活動や、学校の地域教育コーディネーターの配置に、地域や保護者、地域団体の皆さんに参画・協力をいただいています。

それぞれの地域で適正配置を行う場合には、学校を支えてくださる皆さんと協働してより良い教育環境を創ることが必要です。

② 通学区域と地域コミュニティ

新潟市は、通学区域を学校の規模や通学の距離・安全性をはじめ、歴史的な経緯や河川などの地理的な条件に加え、自治会などの地域活動にも考慮して設定しています。

新潟市がすすめているまちづくりは、学校区を単位とした地域コミュニティ協議会をはじめ、いろいろな団体や地域住民の方に参画・協力をいただいています。

学校の適正配置をすすめる場合において、できるだけ現在の学校区を割ることのないよう、小中学校の学校区を基本とすることとします。

③ 通学距離・方法

国の通学基準は、小学校4km以内、中学校6km以内となっています。

小中学校はなるべく歩いて通学できる距離が望ましいと考えますが、適正配置により通学の距離が長くなる場合は、スクールバスの運行など通学の安全・安心について特に配慮する必要があります。

④ 学校規模

国と新潟県は学校規模を学級数で表しており、小中学校の標準学級数は12学級以上18学級以下としています。

本審議会では、学校規模を特別支援学級を除く通常学級数で考えることとし、新潟市としての「適正規模」を定めることにしました。

⑤ 学級編制

小中学校の学級編制は、国の標準である40人学級をもとに、新潟県が1学級の児童生徒数を設定しており、小学校1・2年生では1学級32人以下、小学校3年生以上と中学生は1学級40人以下で編制することになっています。

また、小学校3～6年生では国語と算数の授業で32人以下の授業ができるよう、中学校1～3年生では1学級34人以上の学校に数学・英語の少人数学習が実施できるよう教員を配置するとしています。

本審議会では、国と新潟県が定めている現行の学級編制制度の下で適正配置を考えることにしましたが、学級の人数は教育効果や学級活動の面で大事な要素と考えますので、1学級の人数が40人の学級について、40人未満になるよう行政努力を求めます。

なお、国や新潟県の制度が変わる場合には、その内容に応じて見直す必要があると考えます。

⑥ 学校選択制と一貫教育、小中一貫校

新潟市では、市域全体を対象とした学校選択制は実施していませんが、学区外就学制度の中で学校を選べる制度として「地域的学区外就学」を一部の地域で認めています。

本審議会では、学校の適正配置を検討する上で、学校選択制について、現在の新潟市の制度（「地域的学区外就学」）を前提とすることとしました。

また、新潟市では、中学校区ごとに「目指す子ども像」を設定するなど、小中一貫教育や小中一貫校の検討もすすめています。

それらの状況により、学校配置についても考慮する必要があると考えます。

(3) 適正規模

① 適正規模の考え方

子どもたちは、ある程度の人数がいて多様な人間関係がある環境の中で揉まれ、互いに成長していくことが望ましいと考えます。

また、公教育を行う上で、子どもたちにとって公平で良好な教育環境を創ることが大切です。

学校規模によりメリットとデメリットが考えられますので、「教育環境」「指導体制」「学校運営」の3つの視点から検討して、教育効果を期待できる小中学校の適正な規模を考えました。

[教育環境]

小規模校は温かみのある教育ができる良い面がありますが、ずっと同じ人間関係で、高校に入ってから人間関係に悩むケースもあることから、学級編制替えができるよう、学級数が複数あるほうがいいという考えがあります。

大規模校では、落ち着いて教育を受けられなかつたり、ストレスを受けやすいなどの情緒面の心配があります。

中学校では、小学校で出会えなかった同じ年頃や先輩、先生との関わりの中で、さまざまな場面における対応の仕方や社会性を身につけることが大切です。

小さすぎず、大きすぎず、ある程度の人数がいて、競い合い互いに成長でき、子どもたちも先生も互いに顔が分かるくらいの規模が望ましいと考えます。

[指導体制]

小規模校では子どもの数が少ないために、先生の目が行き届く一方、教職員数が少ないと一人あたりの事務量が増え、授業以外で子どもと向き合う時間が少なくなります。

大規模校は、子どもと先生の人数が多くなりすぎ、お互いの関係が希薄になりやすく、深く理解することが難しくなります。

このようなことから子どもと先生が向き合い、よく理解できる学校規模が望ましいと考えます。

また、中学校では、部活動を通して築かれる人間関係の大切さや達成感が得られるよう、ある程度の人数がいて、子どもが自分の意思で自由に選択できる部活動の種類があるといいと考えます。

[学校運営]

1学年に複数の学級があると教員の間で相談や研究ができますが、学校規模があまり大きくなると教員間の連絡がうまくいかなくなるなど課題もあります。

小規模の中学校では、専門の教員が配置されない教科ができる場合があります。中学校においては教科の専門性が高まるので、全教科に教員を配置できる規模が望ましいと考えます。

② 新潟市の適正規模

本審議会では、3つの視点から「新潟市の適正規模」を定めました。

審議会が考える適正規模とは、全市の小中学校を「新潟市の適正規模」にするためのものではなく、具体的な適正配置の方向性を検討する「目安」としました。

小学校の適正規模

小学校の適正規模を 12学級以上24学級以下 とします。

小学校においては、互いに学びあうことができ、子どもたちの人間関係が固定化しないよう学級編制替えができるなどを考慮すると、各学年2学級以上になることから12学級以上が適正です。

子どもたちを通じての親同士の関わりを考えると、多様な活動を通じていろいろな人と触れ合うことができて、地域のつながりが深まることが期待できます。

また、各学年4学級となる24学級までは、学校運営上適正と考えます。

中学校の適正規模

中学校の適正規模を 9学級以上18学級以下 とします。

9学級あると、技能教科の各教科にも1人ずつ教員が配置でき、教員間の協力も円滑に行えます。

また、この規模になると多様な部活動を選べることで、部活動を通して築かれる人間関係の大切さや達成感などを得る機会が拡がる可能性があります。

各学年6学級以下になる18学級以下であれば、生徒と先生の顔がお互いに分かり、適切な教育や、学校運営も円滑に行うことができます。

③ 小規模校と大規模校

適正規模に達しない学級数の学校を小規模校とし、適正規模を超える学級数の学校を大規模校とします。

小学校の 小規模校は 11学級以下
大規模校は 25学級以上 とします。

中学校の 小規模校は 8学級以下
大規模校は 19学級以上 とします。

(4) 適正配置で配慮すべき事項

① 地域との協働

学校は、教育施設であると同時に、地域のシンボルであり、交流の場でもありますし、災害時の避難所ともなっており、地域の核となる施設です。

また、地域コミュニティ協議会など、学校区を単位とする地域団体の活動も盛んに行われています。

このように、学校は地域に密接に関わっているので、学校再編については、地域の皆さんと協議を重ね、合意の上ですすめる必要があります。

② 子どもの教育環境、通学の安全

子どもたちが教育の効果を得られやすくなることを第一に考えて、より良い教育環境を確保する必要があります。

適正配置を実施することにより、通学区域が広がり、徒歩での通学が困難になる場合を考えられますので、安全な通学を確保するために、地域との連携やスクールバスの運行などに配慮する必要があります。

③ 行政の積極的な情報提供

学校再編は、地域の理解と協働による合意の上ではじめて実現できるものです。

少子化がすすむ中で、子どもたちにとってより良い教育環境を創り上げていくためには、参画する保護者や地域の皆さんに行政側から積極的に情報を提供する必要があります。

④ 地域の実情との調和

望ましい教育環境を確保するため、小規模校、大規模校の適正規模化を図ることは必要ですが、学校の規模や地域の実情によって、適正規模化への必要性が異なりますので、地域の皆さんと十分協議をする必要があります。

⑤ 適正規模化をした学校

学校の統合や分離新設など、再編を実施した学校については、10年程度はその後の推移を見守り、慎重に対応する必要があります。

(5) 検討基準と審議

学校再編案の検討を行う検討基準は、中間報告の中で示しましたが、実際の審議では、中間報告の基準を基に「すべての小規模校と大規模校」の学校再編の方向性について、以下のように検討をすすめました。

① 適正規模校の場合

適正規模の学校は、適正規模化を図る必要がないので、その学校をもとに学校再編を検討しませんでしたが、他校の適正配置を行う際に関連する場合は、検討しました。

② 小規模校の場合

小規模校はすべて検討することとしました。

小学校では全学年で1学級となる6学級以下の学校と、中学校では1つの学年で1学級となる5学級以下の学校、複式学級がある学校や将来複式学級になると見込まれる学校は、特に注意して検討しました。

また、主要な校舎が老朽化しているため、大規模な改修や建て替えが予定されている場合は、このようなことにも配慮して検討しました。

③ 大規模校の場合

大規模校はすべて検討することとしました。

3 1学級以上の学校を特に注意して検討しました。

④ その他の事項

統合や分離新設は、子どもたちや学校、地域に大きな負担がかかります。

統合や分離新設、改築をした学校は、短期間で過大な負担とならないよう配慮しました。

また新築や改築をした学校は、建設後10年程度現状を維持することとして、適正規模化を図る時期に配慮して検討しました。

5 具体的な適正配置（方向性）

（1）適正配置（方向性）の考え方

学校は、地域に開かれ地域の皆さんに支えられて協働で教育を行う場であり、文化や伝統を育む地域づくりの場でもあります。

これから少子化の進行に対応して良好な教育環境を創るために、学校の適正配置をすすめていく必要がありますが、これまで積み重ねてきた歴史に基づいた現在の通学区域を単位として、地域の皆さんと協働して新しい教育環境を創っていくことが重要です。

本審議会では、教育効果や指導体制、学校運営などの視点から、学校規模の目安として「新潟市の適正規模」を決定し、この範囲にない学校を小規模校と大規模校に区分しました。

本来、全市のすべての小中学校が「新潟市の適正規模」であることが望ましいと考えます。

本審議会では、現行の国や新潟県の制度のもと、新潟市としての適正規模を定め、適正規模を目安とした学校再編の組合せを「6 各区の適正配置の方向性」に示します。

（2）適正配置（方向性）のすすめ方

適正配置にあたっては、地域からの意見に柔軟に対応する必要があり、地域の皆さんと十分に協議を重ねる必要があります。

学校はそれぞれに歴史があり、地域のまちづくりや地域活動の中心となっていますので、学校の再編は地域にとって大きな課題です。

学校の適正規模化には、小規模校の統合や、大規模校の分離、通学区域の変更などの方法がありますが、どの方法であっても地域の皆さんから理解と納得をいただくまでに、長い時間と大きな負担がかかります。

地域の総意として現状維持を選択されることや、少子化を心配する地域から再編の要望があることも考えられます。

このようなことから、答申の方向性は、平成27年度の時点で小規模校と大規模校を適正規模化するひとつの例を示すものです。

(3) 方向性の概要

① 本市の小中学校の状況

		平成21年度	平成27年度 (推計)	平成27年度* (再編した場合)
学校数	小学校	114	113	75
	中学校	57	57	39
学級数	小学校	1,491	1,406	1,292
	中学校	622	595	575
1校当たりの 学級数	小学校	13.1	12.4	17.2
	中学校	10.9	10.4	14.7
1校当たりの 人数	小学校	370	351	529
	中学校	376	363	530
1学級当たり の人数	小学校	28.3	28.2	30.7
	中学校	34.5	34.7	36.0

② 規模別学校数

()は各年度における割合(%)

	平成21年度			平成27年度(推計)			平成27年度(再編した場合)			*
	114校			113校			75校			
小学校	小規模 ~11	適正規模 12~24	大規模 25~	小規模 ~11	適正規模 12~24	大規模 25~	小規模 ~11	適正規模 12~24	大規模 25~	
	50 (43.8)	58 (50.9)	6 (5.3)	54 (47.8)	53 (46.9)	6 (5.3)	5 (6.7)	63 (84.0)	7 (9.3)	
中学校	57校			57校			39校			
	小規模 ~8	適正規模 9~18	大規模 19~	小規模 ~8	適正規模 9~18	大規模 19~	小規模 ~8	適正規模 9~18	大規模 19~	
	19 (33.3)	36 (63.2)	2 (3.5)	21 (36.8)	33 (57.9)	3 (5.3)	0 (0.0)	34 (87.2)	5 (12.8)	

*欄は、新設校を含んでいない。

また、通学区域の変更が考えられる学校については、現行どおりとしています。

6 各区の適正配置の方向性

(1) 北区

学級数 (人数)

中学校					小学校					
		平成21年度	平成27年度	平成27年度 (再編した場合)		平成21年度	平成27年度	平成27年度 (再編した場合)		
①	松浜	12(430)	12(396)	19(710)	松浜	21(666)	18(558)	18(558)		
	南浜	5(139)	3(105)		南浜	6(148)	6(90)	12(291)	④	
	濁川	8(231)	6(209)		太夫浜	10(223)	8(201)			
②	葛塚	12(377)	10(348)	16(570)	濁川	14(441)	13(336)	13(336)		
	木崎	8(252)	7(222)		葛塚東	21(635)	21(633)	22(704)	⑤	
					太田	6(78)	6(71)			
					木崎	13(353)	12(344)	14(399)	⑥	
③	岡方	3(101)	3(103)	12(431)	笛山	6(80)	6(55)			
		岡方第一	6(114)		6(111)	12(284)	⑦			
		岡方第二	6(71)		6(97)					
	光晴	11(368)	10(328)		豊栄南		6(90)	5(76)		
					葛塚	19(598)	21(665)	21(665)		
	早通	13(434)	11(369)	11(369)	早通南	24(777)	19(606)	19(606)		
	合計	72(2,332)	62(2,080)	58(2,080)	合計	158(4,274)	147(3,843)	131(3,843)		
8校 → 4校					13校 → 8校					

* 適正規模以外の学校を太文字で記した。

* 平成27年度は、全児童生徒を普通学級として推計した。

① 南浜中学校、濁川中学校、松浜中学校

3学級の南浜中学校と6学級の濁川中学校と12学級の松浜中学校の統合では19学級となります。適当と考えられます。

学級数 (生徒数)

平成27年度	1年	2年	3年	合計
南浜	1(35)	1(36)	1(34)	3(105)
濁川	2(67)	2(70)	2(72)	6(209)
松浜	4(144)	4(125)	4(127)	12(396)
方向性	7(246)	6(231)	6(233)	19(710)

② 木崎中学校、葛塚中学校

7学級の木崎中学校と10学級の葛塚中学校を統合すると16学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（生徒数）

平成27年度	1年	2年	3年	合計
木崎	3(89)	2(62)	2(71)	7(222)
葛塚	3(112)	4(130)	3(106)	10(348)
方向性	6(201)	5(192)	5(177)	16(570)

③ 岡方中学校、光晴中学校

3学級の岡方中学校と10学級の光晴中学校を統合すると12学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

十二前地区は、阿賀野市への教育事務委託を廃止し、岡方中学校区に変更することが適當と考えられます。

学級数（生徒数）

平成27年度	1年	2年	3年	合計
岡方	1(34)	1(32)	1(37)	3(103)
光晴	3(95)	4(123)	3(110)	10(328)
方向性	4(129)	4(155)	4(147)	12(431)

④ 南浜小学校、太夫浜小学校

6学級の南浜小学校と8学級の太夫浜小学校を統合すると12学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
南浜	1(10)	1(8)	1(20)	1(16)	1(20)	1(16)	6(90)
太夫浜	2(34)	2(34)	1(38)	1(32)	1(31)	1(32)	8(201)
方向性	2(44)	2(42)	2(58)	2(48)	2(51)	2(48)	12(291)

⑤ 太田小学校、葛塚東小学校

6学級の太田小学校と21学級の葛塚東小学校を統合すると22学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
太田	1(15)	1(11)	1(12)	1(13)	1(8)	1(12)	6(71)
葛塚東	4(117)	4(107)	3(88)	3(95)	4(124)	3(102)	21(633)
方向性	5(132)	4(118)	3(100)	3(108)	4(132)	3(114)	22(704)

⑥ 笹山小学校、木崎小学校

6 学級の笹山小学校と **12** 学級の木崎小学校を統合すると **14** 学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

平成27年度	学級数（児童数）						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
笹山	1(7)	1(10)	1(8)	1(9)	1(14)	1(7)	6(55)
木崎	2(52)	2(62)	2(55)	2(56)	2(67)	2(52)	12(344)
方向性	2(59)	3(72)	2(63)	2(65)	3(81)	2(59)	14(399)

⑦ 岡方第一小学校と岡方第二小学校、豊栄南小学校

6 学級の岡方第一小学校と **6** 学級の岡方第二小学校、**5** 学級の豊栄南小学校を統合すると **12** 学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

十二前地区は、阿賀野市への教育事務委託を廃止し、岡方第一小学校区に変更することが適當と考えられます。

平成27年度	学級数（児童数）						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
岡方第一	1(20)	1(15)	1(18)	1(22)	1(15)	1(21)	6(111)
岡方第二	1(14)	1(14)	1(21)	1(13)	1(16)	1(19)	6(97)
豊栄南	1(14)	1(13)	1(20)	1(13)	*(10)	*(6)	5(76)
方向性	2(48)	2(42)	2(59)	2(48)	2(41)	2(46)	12(284)

* は複式学級

(2) 東区

学級数（人数）

中学校				小学校				
	平成21年度	平成27年度 推計	平成27年度 (再編した場合)		平成21年度	平成27年度 推計	平成27年度 (再編した場合)	
東新潟	18(640)	17(612)	17(612)	木戸	19(533)	14(401)	14(401)	
山の下	13(470)	14(485)	14(485)	山の下	9(220)	8(218)	8(218) (通学区域)	①
				桃山	23(748)	21(673)	21(673)	
大形	12(384)	14(496)	14(496)	大形	29(961)	31(1,009)	31(1,009)	②
藤見	13(451)	12(434)	12(434)	東山の下	26(875)	28(947)	28(947)	①校 新設
木戸	16(581)	15(538)	15(538)	牡丹山	25(812)	25(853)	25(853)	③
				竹尾	12(368)	11(275)	11(275) (通学区域)	
石山	16(601)	15(556)	15(556)	江南	15(462)	15(475)	15(475)	
				中野山	21(669)	19(585)	19(585)	
東石山	16(577)	14(504)	14(504)	東中野山	19(535)	17(471)	17(471)	
				南中野山	17(485)	16(481)	16(481)	
下山	11(374)	11(373)	11(373)	下山	24(763)	21(656)	21(656)	
合計	115(4,078)	112(3,989)	112(3,989)	合計	239(7,431)	226(7,044)	226(7,044)	
8校 → 8校				12校 → 13校				

＊適正規模以外の学校を太文字で記した。

＊平成27年度は、全児童生徒を普通学級として推計した。

(1) 山の下小学校、桃山小学校

8学級の山の下小学校については、21学級の桃山小学校と通学区域を変更することで適正規模化を図ることが適當と考えられます。

(2) 大形小学校と東山の下小学校、牡丹山小学校

31学級の大形小学校と28学級の東山の下小学校、25学級の牡丹山小学校は、ともに大規模校で3校隣接していることから、3小学校区に1校新設して4小学校にする案が考えられます。

(3) 竹尾小学校

11学級の竹尾小学校については、隣接する小学校と通学区域の変更で適正規模化を図ることが適當と考えられます。

(3) 中央区

学級数(人数)

中学校					小学校									
		平成21年度 推計	平成27年度 推計	平成27年度 (再編した場合)		平成21年度 推計	平成27年度 推計	平成27年度 (再編した場合)						
①	関屋	16(556)	14(499)	14(499)	浜浦	13(396)	12(311)	23(704)	⑤					
					関屋	6(164)	6(139)							
					有明台	12(290)	10(254)							
②	鳥屋野	21(813)	22(808)	22(808) (通学区域)	上所	23(758)	22(709)	22(709)						
					女池	24(782)	22(725)	22(725)						
	宮浦	15(550)	17(614)	17(614)	万代長嶺	12(333)	12(295)	12(295)						
					南万代	12(312)	15(411)	15(411)						
③	白新	6(213)	7(228)	14(495)	紫竹山	23(683)	24(769)	24(769)						
					鏡淵	8(205)	7(179)	14(450)	⑥					
	寄居	8(244)	9(267)		白山	8(210)	11(271)							
					新潟	19(561)	14(440)	14(440)						
④	二葉	4(106)	3(91)	9(292)	豊照	6(90)	6(102)	14(441)	⑦					
					湊	6(94)	6(79)							
	舟栄	9(259)	6(201)		栄	6(133)	6(93)							
					入舟	12(280)	6(167)							
⑤	上山	18(671)	20(752)	20(752) 1校新設	鳥屋野	25(805)	29(968)	29(968)	⑧					
					上山	20(673)	24(759)	24(759)						
	山潟	13(471)	12(450)	12(450)	山潟	13(365)	13(403)	13(403)						
					桜が丘	18(522)	16(521)	16(521)						
	(東新潟)	18(640)	17(612)		沼垂	13(371)	15(424)	15(424)						
					笛口	12(332)	14(402)	14(402)						
					(木戸)	19(533)	14(401)	14(401)						
	合計	110(3,883)	110(3,910)	108(3,910)	合計	291(8,359)	290(8,421)	271(8,421)						
	9校 → 8校				21校 → 16校									

*適正規模以外の学校を太文字で記した。

*平成27年度は、全児童生徒を普通学級として推計した。

① 鳥屋野中学校、宮浦中学校

22 学級の鳥屋野中学校については、隣接する宮浦中学校と通学区域を変更することで適正規模化を図ることが適當と考えられます。

② 白新中学校、寄居中学校

7 学級の白新中学校と **9** 学級の寄居中学校を統合すると **14** 学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（生徒数）

平成27年度	1年	2年	3年	合計
白新	2(70)	2(72)	3(86)	7(228)
寄居	3(82)	3(99)	3(86)	9(267)
方向性	4(152)	5(171)	5(172)	14(495)

③ 二葉中学校、舟栄中学校

3 学級の二葉中学校と **6** 学級の舟栄中学校を統合すると **9** 学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（生徒数）

平成27年度	1年	2年	3年	合計
二葉	1(22)	1(35)	1(34)	3(91)
舟栄	2(69)	2(71)	2(61)	6(201)
方向性	3(91)	3(106)	3(95)	9(292)

④ 上山中学校

20 学級の上山中学校については、隣接する鳥屋野中学校が大規模であり、この校区内の**2**つの小学校が今後さらに増加する傾向にあるため、**1**校新設して適正規模化することが考えられます。

⑤ 関屋小学校、有明台小学校、浜浦小学校

6 学級の関屋小学校と **10** 学級の有明台小学校、**12** 学級の浜浦小学校を統合すると **23** 学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
関屋	1(21)	1(19)	1(34)	1(19)	1(21)	1(25)	6(139)
有明台	2(42)	2(35)	1(40)	1(38)	2(52)	2(47)	10(254)
浜浦	2(52)	2(44)	2(51)	2(48)	2(57)	2(59)	12(311)
方向性	4(115)	4(98)	4(125)	3(105)	4(130)	4(131)	23(704)

⑥ 鏡淵小学校、白山小学校

7学級の鏡淵小学校と11学級の白山小学校を統合すると14学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

平成27年度	学級数（児童数）						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
鏡淵	2(36)	1(26)	1(30)	1(35)	1(26)	1(26)	7(179)
白山	2(62)	2(36)	2(48)	1(33)	2(49)	2(43)	11(271)
方向性	4(98)	2(62)	2(78)	2(68)	2(75)	2(69)	14(450)

⑦ 豊照小学校、湊小学校、栄小学校、入舟小学校

6学級の豊照小学校と6学級の湊小学校、6学級の栄小学校、6学級の入舟小学校の4小学校を統合すると14学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

平成27年度	学級数（児童数）						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
豊照	1(17)	1(21)	1(16)	1(12)	1(19)	1(17)	6(102)
湊	1(12)	1(16)	1(16)	1(12)	1(13)	1(10)	6(79)
栄	1(18)	1(19)	1(14)	1(14)	1(12)	1(16)	6(93)
入舟	1(24)	1(16)	1(24)	1(36)	1(31)	1(36)	6(167)
方向性	3(71)	3(72)	2(70)	2(74)	2(75)	2(79)	14(441)

⑧ 鳥屋野小学校

29学級の鳥屋野小学校は1校新設することで適正規模化を図ることが考えられます。

(4) 江南区

学級数（人数）

中学校					小学校					
		平成21年度	平成27年度 推計	平成27年度 (再編した場合)		平成21年度	平成27年度 推計	平成27年度 (再編した場合)		
①	大江山	7(219)	7(218)	15(526)	丸山	12(304)	10(244)	12(375)	③	
					大淵	7(161)	6(131)			
	横越	10(352)	9(308)		横越	21(635)	19(604)	19(604)		
②	曾野木	9(308)	9(317)	11(385)	曾野木	12(375)	12(329)	12(329)		
					東曾野木	12(307)	12(296)	12(296)		
	両川	4(94)	3(68)		酒屋	6(100)	—	—	④	
					割野	6(60)	—	—		
					両川	—	6(113)	6(113)		
	亀田	15(553)	16(594)	16(594)	亀田	14(365)	15(479)	15(479)	⑤	
					亀田東	23(752)	26(821)	26(821)		
	亀田西	11(364)	12(392)	12(392)	早通	9(217)	7(178)	23(750)	⑥	
					亀田西	18(567)	19(572)			
	合計	56(1,890)	56(1,897)	54(1,897)	合計	140(3,843)	132(3,767)	125(3,767)		
6校 → 4校					10校 → 8校					

＊適正規模以外の学校を太文字で記した。

＊平成27年度は、全児童生徒を普通学級として推計した。

① 大江山中学校、横越中学校

7学級の大江山中学校と9学級の横越中学校を統合すると15学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（生徒数）

平成27年度	1年	2年	3年	合計
大江山	2(59)	3(84)	2(75)	7(218)
横越	3(107)	3(98)	3(103)	9(308)
方向性	5(166)	5(182)	5(178)	15(526)

② 両川中学校、曾野木中学校

3 学級の両川中学校と **9** 学級の曾野木中学校を統合すると **11** 学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数 (生徒数)

平成27年度	1年	2年	3年	合計
両川	1(22)	1(21)	1(25)	3(68)
曾野木	3(96)	3(105)	3(116)	9(317)
方向性	3(118)	4(126)	4(141)	11(385)

③ 丸山小学校、大淵小学校

10 学級の丸山小学校と **6** 学級の大淵小学校を統合すると **12** 学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数 (児童数)

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
丸山	1(27)	2(34)	1(40)	2(47)	2(49)	2(47)	10(244)
大淵	1(25)	1(24)	1(12)	1(27)	1(17)	1(26)	6(131)
方向性	2(52)	2(58)	2(52)	2(74)	2(66)	2(73)	12(375)

④ 両川小学校

両川小学校は **6** 学級の小規模校ですが、平成 **22** 年度開校の学校で、地域で協力して学校づくりをしている段階であるため、存続することとします。

⑤ 亀田東小学校、亀田小学校

26 学級の亀田東小学校については、**15** 学級の亀田小学校との通学区域の変更により適正規模化を図ることが適當と考えられます。

⑥ 早通小学校、亀田西小学校

7 学級の早通小学校と **19** 学級の亀田西小学校を統合すると **23** 学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数 (児童数)

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
早通	1(23)	2(37)	1(27)	1(26)	1(30)	1(35)	7(178)
亀田西	4(106)	3(87)	3(88)	3(112)	3(89)	3(90)	19(572)
方向性	5(129)	4(124)	3(115)	4(138)	3(119)	4(125)	23(750)

(5) 秋葉区

学級数（人数）

中学校					小学校					
		平成21年度 推計	平成27年度 推計	平成27年度 (再編した場合)		平成21年度 推計	平成27年度 推計	平成27年度 (再編した場合)		
新津 第一	17(606)	16(579)	16(579)	新津 第一	16(477)	13(410)	13(410)			
					新津 第三	20(670)	18(591)	18(591)		
新津 第二	12(417)	16(577)	16(577)	結	30(996)	22(664)	22(664)			
				市之瀬	6(61)	—	—			
				荻川	—	18(572)	18(572)			
新津 第五	13(477)	12(448)	12(448)	新津 第二	17(504)	14(418)	23(745)	②		
				満日	6(70)	4(42)				
				阿賀	12(296)	8(201)				
				新関	6(88)	6(84)				
① 小合	3(109)	3(93)	15(516)	小合東	6(77)	6(73)	14(419)	③		
	6(202)	6(168)		小合	6(109)	6(83)				
	9(318)	8(255)		金津	12(329)	12(263)				
小須戸	8(255)	12(309)		小須戸	12(309)	8(206)	13(408)	④		
				矢代田	10(235)	7(202)				
合計	60(2,129)	61(2,120)	59(2,120)	合計	159(4,221)	142(3,809)	121(3,809)			
6校 → 4校				13校 → 7校						

＊適正規模以外の学校を太文字で記した。

＊平成27年度は、全児童生徒を普通学級として推計した。

(1) 小合中学校、金津中学校、小須戸中学校

3学級の小合中学校と6学級の金津中学校、8学級の小須戸中学校を統合すると15学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（生徒数）

平成27年度	1年	2年	3年	合計
小合	1(34)	1(30)	1(29)	3(93)
金津	2(50)	2(59)	2(59)	6(168)
小須戸	2(80)	3(84)	3(91)	8(255)
方向性	5(164)	5(173)	5(179)	15(516)

② 満日小学校と阿賀小学校、新関小学校、新津第二小学校

4 学級の満日小学校と **8** 学級の阿賀小学校、**6** 学級の新関小学校、**14** 学級の新津第二小学校の**4** 小学校を統合すると **23** 学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
満日	*(2)	*(5)	1(13)	*(5)	*(9)	1(8)	4(42)
阿賀	2(33)	2(37)	1(33)	1(33)	1(26)	1(39)	8(201)
新関	1(10)	1(13)	1(13)	1(18)	1(12)	1(18)	6(84)
新津第二	3(67)	2(58)	2(65)	2(71)	2(72)	3(85)	14(418)
方向性	4(112)	4(113)	4(124)	4(127)	3(119)	4(150)	23(745)

* は複式学級

③ 小合東小学校、小合小学校、金津小学校

6 学級の小合東小学校と **6** 学級の小合小学校、**12** 学級の金津小学校を統合すると **14** 学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小合東	1(10)	1(12)	1(11)	1(11)	1(13)	1(16)	6(73)
小合	1(14)	1(15)	1(13)	1(10)	1(15)	1(16)	6(83)
金津	2(33)	2(41)	2(46)	2(48)	2(44)	2(51)	12(263)
方向性	2(57)	3(68)	2(70)	2(69)	2(72)	3(83)	14(419)

④ 小須戸小学校、矢代田小学校

8 学級の小須戸小学校と **7** 学級の矢代田小学校を統合すると **13** 学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小須戸	1(31)	1(26)	1(32)	2(41)	1(33)	2(43)	8(206)
矢代田	1(24)	2(34)	1(37)	1(29)	1(40)	1(38)	7(202)
方向性	2(55)	2(60)	2(69)	2(70)	2(73)	3(81)	13(408)

(6) 南区

学級数 (人数)

中学校					小学校				
		平成21年度	平成27年度 推計	平成27年度 (再編した場合)		平成21年度	平成27年度 推計	平成27年度 (再編した場合)	
①	臼井	4(127)	4(118)	15(504)	臼井	10(239)	6(156)	13(406)	③
	白根北	14(477)	12(386)		大鷲	6(170)	6(95)		
					根岸	8(196)	6(155)		
					大通	14(442)	15(457)		
②	白南	6(138)	3(116)	18(664)	新飯田	6(86)	6(103)	12(290)	④
	白根 第一	13(474)	11(367)		茨曽根	6(63)	6(94)		
	味方	5(114)	3(92)		庄瀬	6(100)	6(93)		
	月潟	4(102)	3(89)		小林	6(181)	7(207)	21(697)	⑤
					白根	20(636)	16(490)		
					味方	7(194)	7(177)	12(355)	⑥
	合計	46(1,432)	36(1,168)	33(1,168)	合計	95(2,487)	87(2,205)	73(2,205)	
6校 → 2校					11校 → 5校				

* 適正規模以外の学校を太文字で記した。

* 平成 27 年度は、全児童生徒を普通学級として推計した。

① 臼井中学校、白根北中学校

4 学級の臼井中学校と 12 学級の白根北中学校を統合すると 15 学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数 (生徒数)

平成27年度	1年	2年	3年	合計
臼井	1(37)	2(43)	1(38)	4(118)
白根北	4(126)	4(126)	4(134)	12(386)
方向性	5(163)	5(169)	5(172)	15(504)

② 白南中学校、味方中学校、月潟中学校、白根第一中学校

3学級の白南中学校と3学級の味方中学校、3学級の月潟中学校、11学級の白根第一中学校の4中学校を統合すると**18**学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（生徒数）

平成27年度	1年	2年	3年	合計
白南	1(38)	1(38)	1(40)	3(116)
味方	1(26)	1(32)	1(34)	3(92)
月潟	1(29)	1(27)	1(33)	3(89)
白根第一	3(113)	4(132)	4(122)	11(367)
方向性	6(206)	6(229)	6(229)	18(664)

③ 白井小学校、大鷲小学校、根岸小学校

6学級の白井小学校と6学級の大鷲小学校、6学級の根岸小学校を統合すると**13**学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
白井	1(29)	1(17)	1(29)	1(26)	1(29)	1(26)	6(156)
大鷲	1(19)	1(10)	1(14)	1(10)	1(20)	1(22)	6(95)
根岸	1(24)	1(23)	1(27)	1(29)	1(25)	1(27)	6(155)
方向性	3(72)	2(50)	2(70)	2(65)	2(74)	2(75)	13(406)

④ 新飯田小学校、茨曽根小学校、庄瀬小学校

6学級の新飯田小学校と6学級の茨曽根小学校、6学級の庄瀬小学校を統合すると**12**学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
新飯田	1(22)	1(18)	1(20)	1(11)	1(17)	1(15)	6(103)
茨曽根	1(17)	1(8)	1(14)	1(22)	1(15)	1(18)	6(94)
庄瀬	1(16)	1(15)	1(16)	1(17)	1(14)	1(15)	6(93)
方向性	2(55)	2(41)	2(50)	2(50)	2(46)	2(48)	12(290)

⑤ 小林小学校、白根小学校

7学級の小林小学校と16学級の白根小学校を統合すると21学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

平成27年度	学級数（児童数）						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小林	2(37)	1(32)	1(35)	1(34)	1(34)	1(35)	7(207)
白根	3(73)	3(81)	2(77)	2(77)	3(99)	3(83)	16(490)
方向性	4(110)	4(113)	3(112)	3(111)	4(133)	3(118)	21(697)

⑥ 味方小学校、月潟小学校

7学級の味方小学校と6学級の月潟小学校を統合すると12学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

平成27年度	学級数（児童数）						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
味方	2(33)	1(16)	1(39)	1(32)	1(27)	1(30)	7(177)
月潟	1(30)	1(29)	1(34)	1(28)	1(29)	1(28)	6(178)
方向性	2(63)	2(45)	2(73)	2(60)	2(56)	2(58)	12(355)

(7) 西区

学級数（人数）

中学校					小学校					
		平成21年度	平成27年度 推計	平成27年度 (再編した場合)		平成21年度	平成27年度 推計	平成27年度 (再編した場合)		
	坂井輪	15(560)	18(662)	18(662)	新通	27(868)	32(1,126)	32(1,126)	③	
					坂井東	15(430)	14(381)	14(381)		
①	内野	17(617)	16(600)	22(814)	西内野	17(510)	14(386)	14(386)		
	中野 小屋	3(65)	3(42)		内野	21(683)	19(644)	25(778)	④	
					小瀬	6(95)	6(76)			
	赤塚	5(151)	6(172)		笠木	5(55)	5(58)			
					赤塚	10(245)	12(296)	13(378)	⑤	
②	小針	24(886)	26(1,010)	26(1,010) (通学区域)	木山	6(113)	6(82)			
					小針	24(744)	18(576)	18(576)		
					青山	16(469)	13(360)	13(360)		
					東青山	18(580)	19(588)	19(588)		
	五十嵐	18(643)	15(550)	15(550)	真砂	13(415)	13(376)	13(376)		
					五十嵐	22(735)	18(587)	18(587)		
	黒崎	15(567)	15(559)	15(559)	大野	15(454)	14(407)	18(566)	⑥	
					黒崎南	9(203)	6(159)			
					山田	17(515)	20(607)	20(607)		
					立仏	14(442)	14(449)	14(449)		
	小新	10(344)	11(373)	11(373)	坂井輪	22(728)	22(751)	22(751)		
	合計	107(3,833)	110(3,968)	107(3,968)	合計	277(8,284)	265(7,909)	253(7,909)		
8校 → 6校					18校 → 14校					

*適正規模以外の学校を太文字で記した。

*平成27年度は、全児童生徒を普通学級として推計した。

① 中野小屋中学校、赤塚中学校、内野中学校

3 学級の中野小屋中学校と **6** 学級の赤塚中学校、**16** 学級の内野中学校を統合すると、適正規模を上回る **22** 学級の大規模校となりますが、適當と考えられます。

ただし、赤塚中学校が学年 **2** 学級あるので、中野小屋中学校と内野中学校の**2** 校の統合も考えられます。

学級数（生徒数）

平成27年度	1年	2年	3年	合計
中野小屋	1(13)	1(14)	1(15)	3(42)
赤塚	2(57)	2(63)	2(52)	6(172)
内野	5(196)	6(208)	5(196)	16(600)
方向性	7(266)	8(285)	7(263)	22(814)

② 小針中学校

26 学級の小針中学校は、隣接の中学校との通学区域の変更で適正規模化を図ることが適當と考えられます。

③ 新通小学校、坂井東小学校

32 学級の新通小学校については**14** 学級の坂井東小学校の通学区域を変更することで、適正規模化を図ることが適當と考えられます。

④ 笠木小学校、小瀬小学校、内野小学校

5 学級の笠木小学校と **6** 学級の小瀬小学校、**19** 学級の内野小学校を統合すると **25** 学級の大規模校となりますが、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
笠木	1(11)	1(8)	1(10)	*(9)	*(4)	1(16)	5(58)
小瀬	1(13)	1(6)	1(17)	1(9)	1(16)	1(15)	6(76)
内野	4(122)	3(94)	3(99)	3(120)	3(103)	3(106)	19(644)
方向性	5(146)	4(108)	4(126)	4(138)	4(123)	4(137)	25(778)

* は複式学級

⑤ 木山小学校、赤塚小学校

6 学級の木山小学校と **12** 学級の赤塚小学校を統合すると **13** 学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
木山	1(14)	1(14)	1(15)	1(11)	1(11)	1(17)	6(82)
赤塚	2(49)	2(55)	2(52)	2(45)	2(50)	2(45)	12(296)
方向性	2(63)	3(69)	2(67)	2(56)	2(61)	2(62)	13(378)

⑥ 黒崎南小学校、大野小学校

6 学級の黒崎南小学校と **14** 学級の大野小学校を統合すると **18** 学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
黒崎南	1(30)	1(28)	1(26)	1(18)	1(28)	1(29)	6(159)
大野	3(87)	2(64)	2(58)	2(54)	2(61)	3(83)	14(407)
方向性	4(117)	3(92)	3(84)	2(72)	3(89)	3(112)	18(566)

(8) 西蒲区

学級数（人数）

中学校					小学校				
		平成21年度	平成27年度	平成27年度 (再編した場合)		平成21年度	平成27年度	平成27年度 (再編した場合)	
①	岩室	9(287)	6(213)	14(530)	岩室	6(206)	7(169)	13(371)	③
					和納	10(235)	7(202)		
	巻東	11(351)	9(317)		漆山	9(219)	7(188)	19(593)	④
					巻南	14(442)	14(405)		
②	西川	11(379)	9(320)	9(320)	曾根	12(294)	10(239)	17(510)	⑤
					鎧郷	11(250)	7(178)		
					升湯	6(150)	6(93)		
	潟東	6(198)	6(144)	9(306)	潟東東	6(123)	6(92)	11(246)	⑥
	中之口	6(206)	6(162)		潟東西	6(77)	6(69)		
					潟東南	6(116)	6(85)		
③	巻西	13(458)	12(378)	12(378)	中之口東	7(172)	6(151)	11(257)	⑦
					中之口西	7(181)	6(106)		
					越前	5(48)	5(46)	21(682)	⑧
					松野尾	6(117)	6(87)		
	合計	56(1,879)	48(1,534)	44(1,534)	巻北	21(660)	18(549)		
6校 → 4校					15校 → 6校				

* 適正規模以外の学校を太文字で記した。

* 平成 27 年度は、全児童生徒を普通学級として推計した。

① 岩室中学校、巻東中学校

6 学級の岩室中学校と 9 学級の巻東中学校を統合すると 14 学級の適正規模校となり、適当と考えられます。

学級数（生徒数）

平成27年度	1年	2年	3年	合計
岩室	2(68)	2(69)	2(76)	6(213)
巻東	3(88)	3(113)	3(116)	9(317)
方向性	4(156)	5(182)	5(192)	14(530)

② 潟東中学校、中之口中学校

6学級の潟東中学校と6学級の中之口中学校を統合すると9学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（生徒数）

平成27年度	1年	2年	3年	合計
潟東	2(45)	2(51)	2(48)	6(144)
中之口	2(44)	2(64)	2(54)	6(162)
方向性	3(89)	3(115)	3(102)	9(306)

③ 岩室小学校、和納小学校

7学級の岩室小学校と7学級の和納小学校を統合すると13学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
岩室	1(18)	1(22)	1(29)	1(26)	2(44)	1(30)	7(169)
和納	1(30)	1(30)	1(30)	1(30)	2(43)	1(39)	7(202)
方向性	2(48)	2(52)	2(59)	2(56)	3(87)	2(69)	13(371)

④ 漆山小学校、巻南小学校

7学級の漆山小学校と14学級の巻南小学校を統合すると19学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
漆山	2(33)	1(32)	1(24)	1(31)	1(32)	1(36)	7(188)
巻南	2(57)	3(73)	2(64)	2(60)	3(85)	2(66)	14(405)
方向性	3(90)	4(105)	3(88)	3(91)	3(117)	3(102)	19(593)

⑤ 曽根小学校、鎧郷小学校、升潟小学校

10学級の曽根小学校と7学級の鎧郷小学校、6学級の升潟小学校を統合すると17学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
曽根	2(38)	2(37)	1(36)	2(47)	1(37)	2(44)	10(239)
鎧郷	2(35)	1(26)	1(31)	1(34)	1(27)	1(25)	7(178)
升潟	1(8)	1(16)	1(16)	1(16)	1(16)	1(21)	6(93)
方向性	3(81)	3(79)	3(83)	3(97)	2(80)	3(90)	17(510)

⑥ 潟東東小学校、潟東西小学校、潟東南小学校

6学級の潟東東小学校と6学級の潟東西小学校、6学級の潟東南小学校を統合すると、11学級の学校となります。

適正規模になりませんが、合併建設計画で3校の統合があることから、適當と考えられます。

将来的には、旧中之口村の小学校との統合も考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
潟東東	1(12)	1(9)	1(17)	1(14)	1(19)	1(21)	6(92)
潟東西	1(11)	1(12)	1(14)	1(15)	1(9)	1(8)	6(69)
潟東南	1(18)	1(5)	1(12)	1(15)	1(16)	1(19)	6(85)
方向性	2(41)	1(26)	2(43)	2(44)	2(44)	2(48)	11(246)

⑦ 中之口東小学校、中之口西小学校

6学級の中之口東小学校と6学級の中之口西小学校を統合すると11学級の学校となります。

旧潟東村の小学校との統合も考える前提で2校統合が適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
中之口東	1(21)	1(23)	1(26)	1(21)	1(28)	1(32)	6(151)
中之口西	1(15)	1(13)	1(12)	1(22)	1(18)	1(26)	6(106)
方向性	2(36)	2(36)	1(38)	2(43)	2(46)	2(58)	11(257)

⑧ 越前小学校、松野尾小学校、巻北小学校

5学級の越前小学校と6学級の松野尾小学校、18学級の巻北小学校を統合すると21学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
越前	1(9)	*(2)	*(4)	1(12)	1(5)	1(14)	5(46)
松野尾	1(11)	1(20)	1(10)	1(13)	1(13)	1(20)	6(87)
巻北	3(82)	3(84)	3(103)	3(88)	3(98)	3(94)	18(549)
方向性	4(102)	4(106)	3(117)	3(113)	3(116)	4(128)	21(682)

*は複式学級